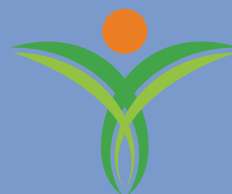


由布市 議会だより



No.35

2014年7月号



献穀斎田御田植式（庄内町平石） 平成 26 年 6 月 1 日

CONTENTS

- 平成26年第2回定例会の概要 ————— 1
- 委員会報告 ————— 2～3
- 一般質問 ————— 4～10
 - ❑二ノ宮健治 議員 「総合計画（第2期）策定に向けた取り組みについて」
 - ❑加藤 幸雄 議員 「由布市の防災は大丈夫？」
 - ❑淵野けさ子 議員 「胃がん検診にピロリ菌検査を追加のオプションに」
 - ❑佐藤 郁夫 議員 「介護保険事業について」
 - ❑田中真理子 議員 「児童の安全対策のための環境整備について」
 - ❑溝口 泰章 議員 「自主防災組織の体制づくり」
 - ❑利光 直人 議員 「学校教育全般について」
 - ❑長谷川建策 議員 「自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業について」
 - ❑工藤 俊次 議員 「集団的自衛権の行使容認について」
 - ❑野上 安一 議員 「由布市の子ども・子育て支援事業について」
 - ❑鷲野 弘一 議員 「由布市立小松寮の民営化について」
 - ❑太田洋一郎 議員 「道州制について」
 - ❑小林華弥子 議員 「学力テストに関する小学校教諭の非違行為について」
- 請願・陳情の結果 ————— 裏表紙

平成26年 第2回定例会 が開かれました。

〈6月11日～6月24日〉

今定例会で提案された報告 10 件、諮問 1 件、議員発議 4 件、議案 12 件（継続審査分 1 件）、請願 5 件、陳情 2 件を審議しました。そのうち、請願 1 件を継続審査、陳情 2 件は不採択・継続審査とし、他を原案通り、承認・適任・可決・採択としました。（審議内容については委員会報告に掲載）

平成 26 年度由布市一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算にそれぞれ 3,302 万 1 千円を増加し、予算の総額を 187 億 3,957 万 4 千円とするもの。

可決

歳入

ふるさと納税の寄付金（247 万 5 千円）や財政調整基金からの繰入（631 万 6 千円）、平成 25 年度実績分の防衛交付金（1,900 万円）などが主な内容。

歳出

【総務費】由布院駅前トイレ改修工事（589 万 7 千円）、挟間地域づくり推進事業の消防団消防積載車付属品購入費（32 万 5 千円）

【衛生費】小平（挟間町）簡易水道組合への水中ポンプ取替え工事補助（64 万 7 千円）、大分川源流域市民会議の創設・活動支援補助（100 万円）

【農林水産業費】なかえ・さざんか・さいぶ共同利用のコンバイン購入費補助（370 万円）、指定管理施設「かぐらちゃや」の床・柱の修繕費（181 万 7 千円）、農地中間管理機構設立に伴う経費（27 万円）

【消防費】防火対象物管理システム改修費（27 万 8 千円）、消防団員等に対する緊急メール配信システム構築費（55 万 1 千円）

【教育費】コミュニティ・スクール導入事業（77 万 7 千円）、小松台（庄内町）・丸田（挟間町）の自治公民館整備補助（31 万 9 千円）、市立図書館システム更新事業費（1,247 万 2 千円）

◆議員からの質疑

Q. ふるさと納税の寄付金の内容は。

A. 3 件の寄付で、イオン九州から 233 万 5,890 円、他の 2 件は個人からの寄付で非公開を希望されている。

Q. 由布院駅前トイレ改修予算の概要は（大型改修や JR の負担は）。

A. 駅横の公衆トイレの便器や壁などの改修費。今後、大規模な修理も必要と思う。JR はトイレ改修の負担を行わないが、駅舎とトイレの間の屋根付き通路などの工事を行うことで協議している。

Q. 市内各地域の「総合型地域スポーツクラブサポート事業」の状況は。

A. 挟間地域は 187 名が登録、庄内は 120 名が登録、湯布院は 382 名が登録。

Q. 自治公民館整備補助が補正での対応となった理由と補助の内容は。

A. 緊急を要する改修等が多く、補正での対応となった。補修内容はトイレの改修等。

Q. 市図書館の委託料や使用料などについて、大型予算が補正となった理由は。

A. 当初予算での計上を予定していたが、システム及び周辺機器の配置内容を再度検討する必要があった。図書館利用者に迷惑をかけないように早期対応を行うため、補正となった。

◆委員会の主な意見

・健康立市の推進について

市の体制を充実させ、一部の課や職員に過度な負担とならないよう、全市的な取り組みにする必要がある。

・指定管理施設について

「かぐらちゃや」及びその他の指定管理施設も含め、管理事業者の変更のたびに応急的な修繕対策を取るのではなく、指定を行う前に公共施設として計画的に修繕を行うべき。また、一定以上の利益が見込まれる施設については、賃貸による貸与や財産処分等を検討すべき。

条例改正

可決

- ◆専決処分「由布市税条例等の一部を改正する条例」(承認)
- ◆専決処分「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」(承認)
- ◆(継続審査分) 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について(修正可決)
- ◆由布市寡婦医療費助成に関する条例の一部改正について
- ◆由布市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
- ◆由布市営土地改良事業に要する経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について
- ◆由布市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について
- ◆由布市営簡易水道事業設置条例の一部改正について
- ◆由布市簡易水道事業給水条例の一部改正について
- ◆由布市火災予防条例の一部改正について

契約

可決

- ◆平成26年度由布市新消防庁舎建設(建築主体)工事請負契約の締結について
- ◆平成26年度高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線システム整備工事請負契約の締結について
- ◆平成26年度庄内簡易水道導・送水管布設替工事請負契約の締結について

※その他に、専決処分「平成25年度由布市一般会計補正予算(第5号)」等について審議を行った。

決算特別委員会の設置

9月定例議会で上程される予定の決算認定(案)を集中的に審議するため、6月定例会最終日に決算特別委員会を設置。

委員は、全議員(議長、議会選出の監査委員を除く)で構成。

総務委員会報告

■由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について(継続審査分)

農業委員会の報酬を見直すことと、障害者自立支援法の改正に伴い審査会の名称が改正されたため、名称変更を行う内容。委員から施行日について修正案が提出され、原案と修正案について審査した。

全員一致で修正案を可決すべきものと決定。修正案を除く原案についても全員一致で可決。

■平成26年度由布市新消防庁舎建設(建築主体)工事請負契約の締結について

5月8日競争入札を執行、新成建設株式会社が落札し仮契約を締結。「由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。

全員一致で可決すべきと決定。

■平成26年度高機能消防司令センター・消防救急デジタル無線整備工事請負の締結について

5月8日競争入札を執行、日本無線株式会社大分営業所が落札し、仮契約を締結。「由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。

■平成26年度庄内簡易水道導・送水管布設替工事請負契約の締結について

6月10日競争入札を執行した結果、扶桑建設工業株式会社九州支店が落札し、仮契約を締結。「由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。

全員一致で可決すべきと決定。



教育民生委員会報告

■由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

国保税の後期高齢者支援金等課税額に関わる課税限度額を14万円から16万円に、介護納付金課税額に関わる課税限度額を12万円から14万円に引き上げ、低所得者等の国保税の軽減措置を拡大するため、35万円を45万円に引き上げを行うもの。
全員一致で承認すべきと決定。

■由布市寡婦医療費助成に関する条例の一部改正について

国保税の制度改正により4月1日



以降70歳到達者から後期高齢者に移行するまでの間、医療費の自己負担額を2割とするもの。
全員一致で承認すべきと決定。

■由布市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について

母子家庭への支援体制の充実と父子福祉資金制度を創設するもの。法律名を「母子及び寡婦福祉法」から「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正。
全員一致で可決すべきと決定。

質疑

Q. (議員) コミュニティ・スクール導入事業は、3小学校と説明を受けたが1校なのか。予算は先進地視察や講演会ということだが、由布川小学校の分だけと理解してよいのか。

A. (常任委員長) この事業は、保護者や地域住民の参画を得ながら、学校運営の改善や学校支援の充実を図ることを目的とした取り組み。今年度はモデル的に由布川小学校で実施し、東庄内・塚原小学校については来年度から実施される。今後、市内全体に広げていく予定。今回の補正は、運営委員会を設置して全市的な準備をするための予算となっている。

産業建設委員会報告

■平成26年度由布市一般会計補正予算

本補正予算のうち当委員会に係る主なものは、水道未普及地域改善事業、河川水質保全事業、集落営農組織育成事業、農村交流施設整備事業(かぐらちやや改修)等。

水道未普及地域改善事業について、小平簡易水道組合が管理する水道施設の機材等が本年4月頃に故障し給水が停止したため、事業費の予算計上は行っていないが当該水道施設の工事を許可したもの。

生活用水等の維持・確保は早急な対応が必要不可欠だが、事業許可を出すまでの手続きとして、予備費からの充当を行うなど予算上の協議を十分に行い、正規の手続きを経て、丁寧な行政サービスに努める必要があると意見した。

全員一致で採択すべきと決定。

■生活道路の早期整備に関する請願

本請願は、由布川(海老毛・山田)地域と挾間(上市)地域をつなぐ、新たな生活道路の整備計画策定と早期実現を求めるもの。

現在の市道上市・海老毛線は地域

の主要道路として昭和40年頃から改良工事が行われてきたが、都市計画道路との整合性や当該市道の間部にある市指定文化財の海老毛横穴古墳群の保存等により現状の市道改良は困難な状況。

地域住民と行政で十分な協議をし、現状の交通事情との整合性を図り、実情に即した都市計画道路整備の再検討を行い、安心・安全な道路環境を確保するべく、早急に実施計画路線として検討を進めるべきと判断し、全員一致で採択すべきと決定。



現地視察(海老毛横穴古墳群)

一般質問 市政を問う



二ノ宮健治 議員

由布市全体で、57もの計画書がある。そのなかで、条例で作成が義務付けられている「由布市総合計画」は、まちづくりの指針となる重要な計画。27年度で第1期（10か年）が終了し、今年度から2期計画に向けた見直し作業が始まる。

Q. 人口減少社会への移行や団塊世代の前期高齢者への到達、少子化など、この10年間で社会情勢が大きく様変わりしているが、このことをどのように計画策定に反映していくのか。

A. (市長) 人口減少、少子化の中で、生産年齢人口（15歳〜

65歳）の減少により生ずる、労働力や年金・医療問題などに対応するために、グローバルなネットワークを持つ九州大学と連携して、問題解決につながっていく計画を策定したい。

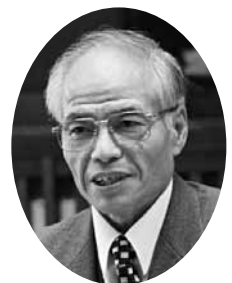
Q. 市民ニーズの把握は

A. (市長) 議員ご指摘の「市民満足度調査」が有効であると考えており、市民の確かなニーズが引き出せる調査にしたい。

Q. 合併10周年になるが、1日限りの式典でなく1年間かけてこの10年を振り返り、由布市を元気にするきっかけとなる記念事業ができないか。

A. (市長) 10年の節目として、これまでの市民の思いを集大成し、これからの由布市をみんなで考える機会としての、合併10周年記念行事をやりたい。

他に、「国の政策（集団的自衛権等）に対して、市としてそのように対応するのか」について質問した。



加藤幸雄 議員

由布市の防災は大丈夫？

Q. 大雨・台風・地震時の避難方法は異なってくると思うが、それぞれの数値は。

A. (市長) 由布市地域防災計画に基づいている。風水害は、数値の提示は行っていないが、一年の局地的豪雨以上の事態があると認識している。地震については震度7規模を想定している。

Q. 災害時の避難場所は避難マップに掲載されているが、想定範囲外の場合、どこに逃げればよいのか。

A. (総務部長) 災害の発生状況によって異なるので、状況に応じて、災害対策本部が迅速に対応し、防災無線、消防団を通じて危険性に応じた避難方法を伝えていきたい。

Q. 非常食の備蓄について、市では7,000食ということだが、本当に大丈夫か。

A. (防災安全課長) 市役所では、

3日間避難生活が出来るよう備蓄している。3分の1は自助・共助で確保、3分の1は流通備蓄、残り3分の1が県と市。

Q. 自衛隊の応援要請は、県知事から自衛隊に要請しないと出動出来ないが、市独自の出動要請で出動できる方法はないのか。

A. (総務部長) 現状では県から自衛隊に出動要請をしない限り無理な状況。

地方公務員の給与が高いのはなぜ。

Q. 地方公務員の給与は国家公務員に比べて高いといわれているが、どこの部分が高いのか。

A. (市長) 地方公務員法の規定により行っているが、市においては高齢層の割合が多い傾向にあり、高くなっている。

Q. 地方公務員法で職員の給与は職務と責任に応ずるものとなっているが、皆さんこれを全うしていると解釈してよいのか。

A. (総務部長) それぞれ懸案事項を共有し、頑張っている。

その他由布市の今後の医療と福祉はどうなるの。を質問した。



洲野けさ子 議員

胃がん検診にピロリ菌検査を追加のオプションに!!

Q. 胃がんが予防出来る時代になりました。2011年2月国会で厚労省はヘリコバクター・ピロリ菌が胃がん発がん因子であると認め、2012年ピロリ菌除菌について慢性胃炎の段階にまで保険適用の拡大を実施した。ピロリ菌がいるかどうか調べるのに、血液検査・尿検査・呼吸器検査で簡単にわかるので、定期健診の時にオプションで実施できる様に提案する。

A. (市長) 今後研究の進展や成果国の動向を見極めつつ、ピロリ菌を含めた胃がんの予防啓発などについて十分検討したい。

Q. 市長の答弁は間違っていないが、適切ではない。がんは生活習慣病由来と感染症由来に大別出来る。最近の研究によって95%以上はピロリ菌の感染によるものという事は、厚労省も認めている。だからこそ保険適用がなされた。巨大な人口を持つ

団塊の世代が今や完全にがん年齢に達している。ピロリ菌の検査除菌を行い予防した場合、医療費を約3,000億円抑制出来ると言われている。

包括支援センター事業は、中立・公正・公平か?

Q. 包括支援センター事業は中立・公平・平等になされているか?

A. (健康福祉事務所長) 事業の推進については、常に利用者の立場に立って、特定の事業者に偏る事のないように公正中立に行う事になっているが、事業者や市民等から御指摘が寄せられれば適切に対応する。

児童クラブに行政の指導・監督を!!

Q. 児童クラブは由布市の委託事業だが、保護者からの問題提議に対して行政としての指導監督はいかがか伺いたい。ある児童クラブの数年分の書類(出納)等、その経緯プロセスを拝見したが不適切と見受けられた。数年も前から関係者が相談に行ったにも関わらず聞き入れなかった行政の監督責任の欠落だ。責任ある調査を。

A. (子育て支援課長) 議会終了後早急にしたい。



佐藤郁夫 議員

介護保険事業について

Q. 県下で2番目に高い介護保険料の見直しはしないのか。

A. (市長) 市の第5期介護保険料基準額は、県で2番目、全国で15番目に高額であります。その原因の一つとしては、介護認定率や介護認定者のサービス利用率が県内でも非常に高いこと、各種施設の充足率も県内で一番高くなっています。このことは、由布市民は必要な介護保険サービスが受けられているということとです。第6期の介護保険事業計画策定においては、介護保険法の改正の意義を十分勘案し、介護予防とよりきめ細かな生活支援を柱に、第6期介護保険事業計画策定委員の意見等も参考に介護保険料を検討していきます。

連携型中高一貫教育推進について

Q. 由布高校存続と発展のためこれまで以上の取り組みをして



欲しい。
A. (教育長) これまでに、清掃活動などで生徒会が交流していますが、昨年は、生徒会執行部の役員だけでなく一般の生徒にも呼びかけて、有志による清掃活動を行うことができました。また、中高一貫合同生徒会立ち上げによる合同生徒会規則の制定を初め、合同生徒会新聞の発行や、部活動の交流としてのバスケット部における由布高カップの開催などで、市内の中学校と絆を深めています。

自治公民館活動の実践補助について

Q. 自治公民館を中心に世代間や他地域の人たちと交流し、絆を深める取り組みをしているが補助が少ない、来年度予算で増額する考えはないのか。

A. (教育長) 教育委員会としては社会教育の重要性を考え、予算要求等を課内で検討し予算査定に上げていきたい。



田中真理子 議員

児童の安全対策のための環境整備について

Q. 中部地区通学児童安全確保対策会議の開催は、また改善された危険箇所はあるのか。

A. (教育長) この会議は、平成24年6月に設置。24・25年と各々2回開催。改善箇所は、西庄内小学校区内の上小原住宅入口から庄内ストアーまでの歩道にガードパイプ設置。川西農村健康交流センターから小学校までの崖の枝木、竹の伐採等、予算、関係者の同意等改善に困難を伴うが、同会議で継続して取り組みたい。

Q. 挟間多目的公園の維持管理について

A. (市長) 日常の維持管理は、都市・景観推進課、遊具は本年度は職員が点検。トイレは豊後環境センター、草刈りは委託。

子どもの放課後対策について

Q. 寺子屋についての説明と「放課後児童クラブ」、「放課後子ども教室」の関係について。

A. (教育長) 「放課後子ども教室」は、文科省の補助事業として継続中、県が実施する段階で「放課後チャレンジ教室」、及び「土曜教室」に変更された。寺子屋は地域の人材をフル活用して補充学習や体験学習を、小学校区ごと取り組むもの。本年度から「ゆふの寺子屋」として「放課後チャレンジ教室」、及び「土曜教室」を活用している。文科省厚生労働省から新たな放課後総合子どもプランが提唱されたこともあり、今後新たな活動形態の模索も考えられる。

Q. 児童クラブのない挟間小学校の一年生の学童保育は。

A. (教育長) 母親からの強い希望で、せめて夏休みの児童クラブを開放してとのこと、今それを詰めているところ、今年の夏休みからやっていきたいと思っているところ。

※「地域に根付く女性の活用促進」、「地域における環境に関する諸問題」について質問した。



溝口泰章 議員

自主防災組織の体制づくり

A. (市長) 市内150自治区中40自治区で自主防災は組織化されている。8月30日には湯布院中学、B&Gで大分中部地区総合防災訓練を行う予定。

Q. 災害時には自分を守る術に付け、安全を確保の後、被災者同士の助け合いを組織化することが必要ではないか。個人の安全確保の啓発、隣保班単位での緻密な自助・共助体制が必要だ。

A. (市長) 隣保班内で常日頃から防災訓練、防災意識を持つことはこれから大事なことで。

Q. 湯布院・庄内を襲った昭和50年の大分中部地震は記憶に残る災害だ。発生日の4月21日を由布市の防災の日として設けてはどうか。

A. (市長) 十分検討して、できる方向でやりたい。

塚原インターに道の駅・コンビニ

Q. 塚原スマートインター開設

に伴う道の駅構想の取り組みは。
A. (湯布院地域振興課長) 自治区要望で「里の駅」設置の要望が出ている。

Q. 過疎化と高齢化の進む中、P客と地域住民が利用をするコンビニを設ければ地域活性化にも有効となる。市と地域の協議の場を設けてほしい。

A. (市長) 大事なことだと思う。ぜひとも協議をさせたい。

学力調査試験問題漏洩について

Q. 教諭は周囲の学力向上の実現要求に迫り立てられたのではないか。

A. (教育長) 当該教諭からの聞き取りではその事実はなかった。

Q. 県教委では人事評価に際し学力向上を重視する姿勢があったようだが。

A. (教育長) 県、国も学力アップは強力にやっていく姿勢だし、市町村もちろん持つている。

Q. それがプレッシャーになったと思う。今は児童や保護者に密着して不安を取り除き、順位に追いつけられる学力向上だけではなく集団の中での協調性や自己主張などのバランスを取りながら由布市の教育を立ち直していただきたい。



利光直人 議員

学校教育全般について

Q. 少子化対策について市の対策を聞きたい。

A. (市長) 由布市が現在進めている「次世代育成支援後期行動計画」の目標達成と、27年度から始まる子ども子育て支援制度で、今年は「子ども子育て会議」を行い、9月末に事業計画を策定する。

Q. 小中学校校舎等耐震化について、由布市の現状及び進捗状況は。

A. (教育長) 6月2日発表、大分県91・4%、当市は87・8%、県下15位、27年度迄完了する。

Q. 学校教育について

①校長の民間公募、②内部事務分掌の把握、③幼稚園の民営化、④事業評価システムの導入は、⑤道徳教育とは、等々を質問。

A. (教育長) ①市が独自の公募はできない。②については現在のシステムを報告した。③現時点で考えてない。④教職員評

価システムを運用している。⑤使用教材は昨年度まで「心のノート」を使用。今年から「私たちの道徳」という副読本に変更。

Q. 県学力定着状況調査の事件を問う。①議会への説明及び謝罪の考えは、②教育長含む関係者の処分は、③市長は事件をどう思うか、等々を質問。

A. (教育長) ①校長会や当該児童、保護者会、県教委などの時間を要し遅れた。服務監督権者として謝罪を申し上げる。②訓告処分となった

A. (市長) ③二度と起きないよう教育委員会に万全の対応をお願いしたい。

地域ブランドの推進を支援し、市街地の活性化を

Q. 市の現状と今後の進め方は

A. (市長) 平成22年10月に「由布市地産地消特産品ブランド化推進協議会」を設立。23年4月から25年3月まで、さまざまな活動を行う組織や個人が育成された。25年度から「ゆふ地域支援活用特産品開発支援事業」をスタート。合計12の事業所が実施、26年度もこれ続ける。



長谷川建策 議員

自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例の制定後について

Q. 条例第8条に規定する「抑制区域」の設定について、抑制すべき地域があるのであれば、早急に設定すべきと思うが、市長の考えを聞きたい。

A. (市長) 現在、抑制区域に適した場所の検討を行っている。

A. (都市・景観推進課長) 抑制区域を設定した場合、個人の権利関係等についても調整が必要となると思われる。平成26年度を目安に抑制区域の方向性を示したい。

Q. 塚原のリック跡地の住民より要望が出ているが、抑制区域に指定できるのか。

A. (市長) 個別の地域についての指定は、その場所が抑制区域に適した場所であるかどうかを判断して、対応したい。

大分川の河川環境保全事業の現状と今後について

Q. 大分川の環境保全活動に、市はこれまでどのように対処してきたのか。

A. (市長) 総合計画に基づいて、河川水質の保全と河川空間の保全、農業集落排水施設の整備と合併処理浄化槽設置の推進、保安林・原生林の保護と治山施設などの整備を行うこととして事業実施をしている。

Q. 県のモデルとなった大分川上流の「豊かな水環境創出事業」にどのような関わっていくつもりか。

A. (市長) 人を育てる、河川をきれいにする、きれいな海づくりということテーマに掲げ、ボランティア団体の育成と活動支援、環境教育の推進、生活排水処理率向上のため設置がえに係る小型合併浄化槽設置補助の上乗せの協議を進めている。大分川は、大分にとって重要な水源。源流域としての責務を市民とともに認識し、市民が主体的に行う河川水質の向上や景観保全のためのボランティア活動のネットワーク化など、支援していきたい。



工藤俊次 議員

集団的自衛権の行使容認について

行使容認となれば、自衛隊が米軍と一緒に戦闘活動ができるようになってしまいます。そうなれば自衛隊が他国の人を殺し、自衛隊員からも戦死者がでるかもしれません。しかも安倍政権はこれを憲法解釈の変更で強行しようとしています。

Q. 集団的自衛権の行使容認を憲法解釈の変更で行うことについて

A. (市長) 安全保障に関する国の専管事項であり、直接的な見解は示せないが、平和主義の理念によって日本の繁栄がもたらされたものと思う。

Q. 湯布院の自衛隊から、若者が戦場に送られることについて

A. (市長) そのような事態が生じないように、国に最大限の努力をお願いしたい。

ミニポートピアの設置について

パチンコ・パチスロで3兆9,000億円、競馬などの公営賭博と合わせれば、日本人は年間5兆6,000億円もギャンブルで負ける、世界最大のギャンブル大国です。その結果、世界でも最悪のギャンブル依存症大国になっています。ミニポートピアも、その中で行われるのはギャンブルです。

Q. ギャンブル依存症についての見解は

A. (市長) ギャンブル依存症はパチンコによるものが多い。

Q. ミニポートピアの設置を判断した理由は

A. (市長) 国土交通省が示す3項目の条件が満たされたことと、地元共有地の利活用の促進、経済的効果、雇用や市の歳入財源の確保が期待される。



野上安一 議員

由布市子ども・子育てがしやすい支援事業について聞く

Q. 平成27年4月からスタートする「認定子ども園」制度について市の考えを。

A. (市長) 市内の認可保育所の意向を踏まえて、子育て世代ニーズに応えていきたい。新制度に向けての事業計画を26年9月末をめどに策定する。

Q. 公立幼稚園の今後の在り方について教育長に聞く。

A. (教育長) 保護者が今後、公立、私立にかかわらず、希望する入園先が、選択できる事が大切。存続等、公立幼稚園のありかたについて危機感を感じているのは事実。

Q. 湯布院塚原の通称「全共跡」について、地元塚原に親切丁寧な説明を・市長へ最大限丁寧な説明をします。

Q. 湯布院塚原の通称「全共跡」について、地元塚原に親切丁寧な説明を・市長へ最大限丁寧な説明をします。

地「売買契約後について、地元の皆さんは、市長の発言に「一喜一憂」している。地元には、親切丁寧な説明が出来ているか。地元は、マスコミ報道等でこの問題を聞くなど、今回の様々な対応に、戸惑っている。丁寧な説明をお願いする。地域の皆さんの「心」を大切にする市政の運営をしてほしい。

A. (市長) 塚原全共跡地の売買契約は、平成22年4月22日由布市議会の議決を得て、成立した。契約締結後、管理組合や地元の方には、協議・周知を行なっている。今後、最大限丁寧な説明をしていきたい。

ゆふいんの地域ブランド届出制度の新ルール制定を・市長「検討する」

Q. 地域ブランド「ゆふ・ゆふいんブランド」守り存続することとを目的とした、ルールや仕組みあるいは要綱を設定して、由布市の地域経済の活性化に貢献する制度を創設する考えはないか。地域ブランドを守り、育てる事で市民や農家や観光商工者にブランドの意義等承知してもらい地域経済の活性化や励みにする制度です、市長の考えを。

A. (市長) 検討をすすめる。



鷲野弘一 議員

由布市立小松寮の民営化について

Q. 民営化に向けた計画は、どのようなものになっているのか。

A. (市長) 民営化検討委員会(10人)を構成し、今年4月まで5回の審査会を行い、現在報告書作成中と聞いている。その報告書を受け総合的な判断を行い、今後のスケジュールを進めていきたい。

A. (健康福祉事務所長) 第1回から第4回までの検討委員会において、平成21年からの経緯、市の行財政改革案、実施計画案、そして小松寮の現状、民営化に対するメリット・デメリットを審議し、委員会でのまとめを行った。第5回で保護者会・役員会からの状況報告、運営のあり方について提案を受け、現在集約中である。

A. (福祉対策課長) 各委員の意見集約中であり、間もなく集約が終わると思いますが、報告は6月末ぐらいを予定している。

挾間上水道について

Q. 朴木で水源を買ったとあるが、計画の内容と現在の活用状況はどのようなものになっているのか。

A. (市長) 当時、人口増による給水量が認可基準を超える推移を示していたため、朴木水源の分水使用契約を締結し、将来の給水不足解消を図ったが、平成20年に大分医科大学の自己水源確保により、給水量が低下したため、現在利用していない。もしもの時の再利用は検討していきたい。

Q. 市の計画であった、井路(元治水井路)等の源水確保を放棄して井戸掘削調査を行ったのか。

A. (水道課長) 元治水井路等の調査を断念したわけではない。水質の検査や、現在の源水との凝集剤の使用量の比較等を検討した上、下流域の団体との交渉面についても考えていきたい。

Q. 市長、別府市の朝見浄水場を見に行ってください。

A. (市長) 見に行かせていただきます。



太田洋一郎 議員

道州制について

Q. 道州制をどう考えるか

A. (市長) 国の動向を注意深く見守る。

Q. 道州制が施行されれば、更なる市町村合併が進み周辺部の過疎化に拍車がかかり疲弊すると推測される。道州制に反対する東京大学の大森毅先生を市長会で招き公演などは企画出来ないか？市長会で道州制に反対を訴えてほしい。

A. (市長) 市長会では九州府研究会の立ち上げを進めている。大森先生の件は、市長会事務局に提案したい。

入湯税について

Q. 入湯税は目的税だが、目的に沿ってどのように計画し予算執行されるのか、具体的なプロセスは。

A. (市長) 予算編成時に地方税法により環境衛生施設、鉱泉源

の保護管理施設、消防施設、消防活動、観光振興に充当している。

Q. 観光まちづくりに対し2011年度では約40%と使用割合が低いのではないかと。ひも付きの予算執行ではなく観光街づくりに独自に使える予算を増やすべきでは。

A. (財政課長) 今後、予算計上していきたい。

Q. 入湯税を一般財源に繰り入れずに、特別会計にしてはどうか

A. (財政課長) 現在、調査研究しているが踏み切れない状況。今後検討していきたい。

消防団サポート事業について

Q. 以前、質問した消防団サポート事業の進捗状況は。

A. (市長) 先進事例について調査研究をしている。

Q. 市内どの消防団も団員確保に苦慮している。地域活性も含め由布市商工会と連携し、早急に進めてほしい。

A. (防災安全課長) 商工会と連携できるよう検討していきたい。

※ほかに、由布市第1次総合計画の総括及び第2次総合計画の進捗状況について質問した。

Q. 当該クラスの代替担任教員に、市内の他の大きな学校から

Q. 由布市学力向上アクションプランが、県平均以上の点数を上げる事だけを目標にしているのはおかしいのでは。
A. (教育長) アクションプランについては、今年度中に変更する予定はない。

A. (教育長) 由布市だけが特別にプレッシャーをかけたという認識はしていない。学力テストは、授業改善を地道にやっていると、結果的に点数が上がるという実態の証拠であるべきだろうと思うている。

Q. 学力テスト問題については、当該教諭の個人的な認識違いではなく、由布市の学校現場全体にテストの点数を上げさせろという市教委や県教委からの強いプレッシャーがあったのではないのか。

学力テストに関する小学校教諭の
非違行為について



小林華弥子 議員

先生を1人派遣するといった対応は考えられないか。
A. (教育長) ほかの学校もどこも余裕はあまりないが、検討してみたい。

ミニポートピア設置について

Q. ミニポートピア設置について、なぜ市長は自分の決断を市民に直接説明しようとしなかったか。

A. (市長) 今回設置を決定した時点でマスコミ等々でプレス発表して、それを市民の皆さんに理解していただきたという判断をした。

Q. 市長はマスコミ発表するところが市民への説明責任だと思っているのか。市民を無視する様なやり方のせいで地域に溝ができ、市民には大変な市長不信・行政不信が生まれた。市長はちゃんと市民と向き合って、自分の口から直接説明すべきではないのか。
A. (市長) もしそういう状況が生まれれば（直接）行つて説明したいと思う。

総務常任委員会「調査研修報告」

研修事項 類似自治体の農業委員会・農業委員の活動と報酬について

研修期間 平成26年4月23日(水)

研修地 大分県豊後高田市 農業委員会

概要

平成26年第1回定例会にて由布市農業委員会の報酬引き上げを含む条例改正案が提案された。総務常任委員会にて審査を行ったが、内容について更なる調査を要するとして継続審査とした。

調査を行うために、今回の農業委員報酬引き上げ案の参考となった「豊後高田市(由布市と類似団体)」にて現状を視察研修した。豊後高田市農業委員会の事務局長ほか職員から詳細な説明を受け、情報交換を行った。

総括

豊後高田市の農業委員報酬や定数は、平成17年3月末の自治体合併時に農家数や耕作面積等が類似する自治体を調査し、それをもとに決定されていた。旧町からの委員構成を考えると、報酬は引き上げとなったが、委員定数は半減していた。委員報酬以外の手当等については、由布市では支給されていない報償費(活動経費)が支給されていた。

豊後高田市農業委員会の活動状況としては、農業全般に対する市政の取り組みや市役所・農協等との情報共有が十分に行われ、活発な農業振興が図られていたように感じられた。一方で「農地のパトロール」や「情報発信業務」などの取り組みについては、由布市農業委員会の活動が充実したものとなっているように思われた。

	由布市	豊後高田市
委員定数	36名	27名
会長報酬	185,000円	383,000円
副会長報酬	175,000円	296,000円
委員報酬	170,000円	245,000円
手当等	費用弁償	費用弁償・報償費(活動経費)

※報酬は年額です。

■平成 26 年第 2 回定例会で審議した請願・陳情の結果

区 分	件 名	代表提出者	結 果
請 願	地方財政の充実・強化を求める意見書採択について	大分県地方自治研究センター 理事長 中山 敬三	採 択
	生活道路の早期整備に関する請願	由布川地域振興協議会会長 (三船自治委員) 丹生 眞一 ほか 2 名	採 択
	安倍内閣がすすめる集团的自衛権容認に反対する請願	大分県平和委員会 代表 日高 幸男	継続審査
	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願	大分県教職員組合由布支部 執行委員長 山崎 宗治	採 択
	市道編入に関する請願について	光永自治委員 姫野 茂 ほか 1 名	採 択
陳 情	特定秘密保護法撤廃の採択に関する陳情書	溝口 和香子	不採択
	「マイ停留所」でユーバスを「体と心の健康寿命を延ばせる生活インフラ」にする陳情	谷 千鶴	継続審査

■平成26年第 2 回定例会に上程した議員発議の結果

発 議	地方財政の充実・強化を求める意見書	由布市議会議員 佐 藤 人 己	可 決
	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	由布市議会議員 二ノ宮 健 治	可 決
	地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書	由布市議会議員 二ノ宮 健 治	可 決
	メガソーラーの建設について、所在自治体の同意等を義務づける法改正を求める意見書	由布市議会議員 太 田 正 美	可 決

■賛否一覧表 ※○＝賛成、×＝反対、欠＝欠席 工藤安雄議員は議長のため表決権はありません。

(平成 26 年第 2 回定例会) ※その他の議案は、全員賛成で可決となりました。

議案名	議員名	議決結果	太田正美	生野征平	利光直人	田中真理子	佐藤人己	淵野けさ子	溝口泰章	佐藤友信	佐藤郁夫	新井一徳	小林華弥子	二ノ宮健治	長谷川建策	甲斐裕一	廣末英徳	鷲野弘一	工藤俊次	加藤幸雄	野上安一	太田洋一郎
【承認 1】専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
【議案 8（修正案）】由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について		可決	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	○	○	×	○	○	×
【議案 8（修正案を除く原案）】由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について		可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議案 8（修正案）については、賛否同数となったため、議長採決により修正案を可決

由布市議会 広報編集特別委員会

委員長 甲斐 裕一

副委員長 田中 真理子

委員 淵野 けさ子

二ノ宮 健治

長谷川 建策

廣末 英徳

加藤 幸雄

野上 安一

太田 洋一郎

編集後記

本来、期待を裏切られる事はとても嫌な事です。しかし、大型台風 8 号は見事に報道を裏切り、由布市は被害もなく大変喜ばしいことでした。その反面で、湯布院・挾間の「市民と議会の意見交換会」は中止となり残念でした。幸いに庄内では開催することができ、貴重なご意見をいただきました。今後の議会活動に活かしていきたいと思います。

9 月議会には「由布市議会基本条例」が上程される予定です。この条例は、私達議員の役割が明確に示されます。「政治は人なり」システムや制度の改革だけでは政治の質は変わりません。研鑽を積むだけではなく、住民に寄り添い、迅速・的確に問題を解決していく中で、「論争力・質問力・政策提案力を磨いていく事こそ、議員としての生命線である」と肝に銘じ、日々努力して参ります。これから市民皆様の御指導・御意見をいただきます様お願い致します。

淵野 けさ子